

地域とともに

がんばろう!東北

お問い合わせは
国土交通省
東北地方整備局
三陸国道事務所
地域づくり相談室まで

三陸国道

〒027-0029
宮古市藤の川4の1
tel 0193-62-1711
fax 0193-71-1734

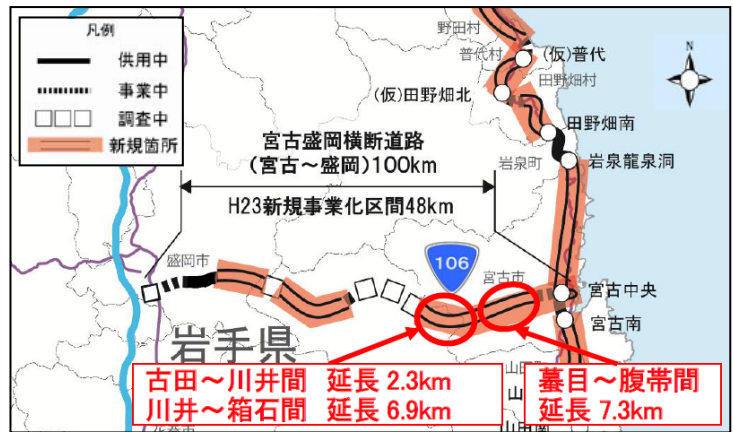
三陸国道事務所のホームページ及びさんこく携帯サイトは

 で検索出来ます。



復興支援道路の用地取得へ前進 ～「宮古盛岡横断道路」の設計・用地調査説明会を開催しました～

復興支援道路である国道106号「宮古盛岡横断道路」の宮古市墓目～箱石間の3区間について、道路整備に必要な用地範囲の基となる設計が完了したことから、説明会を開催しました。この説明会は平成25年4月22日(月)、23日(火)両日に行われ、土地所有者とその周辺の皆様に、道路の設計内容や必要となる用地範囲、今後実施する用地調査の内容について説明し、ご了解をいただきました。



地域にとって必要不可欠な道路です。一年でも早く完成するよう全面的に協力していきたいと思えます。

今期の耕作に影響はありますか？(地元関係者)

農作業に支障が無いように配慮します。(国交省職員)



▲宮古市長山本正徳様よりご挨拶



▲出席者は2日間で約100名



▲各ブースに分かれて個別説明

これにより平成23年11月に新規事業化された復興道路・復興支援道路の全ての区間で、用地取得に向け動き出すこととなりました。

これからも早期の完成に向けて、国と地元自治体が連携しながら事業のスタートダッシュを図っていきます。

道路ができるまで

1 道路の計画

交通量や混雑状況を調査し、地域に必要な道路について計画します。



2 計画の説明 (土地立入了解)

計画が決まると関係者に説明を行い協力を求めます。



3 路線測量・地盤調査

道路をつくるため必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。



4 道路の設計

測量図面や収集した資料をもとに利用しやすい道路や橋等の設計を行います。



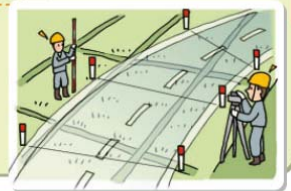
5 設計の説明

関係する方に道路の設計について説明を行い、設計について了解をいただきます。



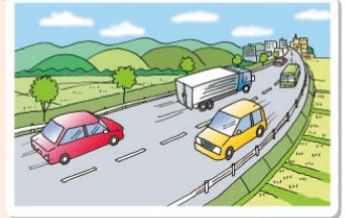
6 用地巾杭設置

設計に基づき道路建設に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



11 完成(供用)

計画から工事までいろいろな方の協力によって快適な道路ができあがります。



10 工事

設計に基づいて道路や橋をつくります。



9 工事の説明

工事の方法、期間、交通処理などの説明を行います。



8 用地価格の交渉(契約・支払い)

用地調査結果をもとに地権者と価格等について交渉を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。



7 用地の調査

道路建設に必要な土地・建物の調査を行い、用地境界確認のため、立合をお願いします。



現段階はここです